

(陳受3第6号)

雨水貯留槽構築の調査費計上に関する陳情

受理年月日

令和3年5月10日

陳情者

吉祥寺北町4-7-5
細川 一雄

陳情の要旨

吉祥寺北町4丁目8番にある、「わんぱく公園」地下に大雨時の出水対策のため、雨水貯留槽の構築が計画され、その調査のため、令和2年3月に500万円の調査費が計上可決されました。

令和3年4月にその結果について下水道課に問い合わせたところ、「緑のまち推進課における公園リニューアルがあり、その工事に合わせてすることになったのでいまだ調査はしていない。」との回答でした。

令和3年5月7日に下水道課担当者と緑のまち推進課担当者に経緯の説明を受けたところ、下水道工事と公園工事を、同時期に行う理由は全くなく、むしろ調査工事を先に行うべきであることが判明しました。なぜなら、下水道課の調査工事は地中の作業で、公園リニューアルは地上の工事であります。したがって地中の工事が終わらない限り、地上の公園リニューアル工事はできないことが確認されました。

また、取得した予算が流れ、出水対策がいたずらに遅延する結果になったことも判明しました。

担当の方によれば、「今年中に調査をするための経費計上は努力する。」との答えで、確約はされていません。

この激しい気象変動の中でいつ出水に見舞われるか、分からない状況で、このようなことで対策がいたずらに遅延されるのは全く納得できません。

以上のことから武蔵野市に対し、下記事項について陳情いたします。

記

- 1 必ず令和3年度中に調査が実行できる予算措置をし、年内の調査を実行してください。
- 2 この激しい気象変動を配慮して、調査後可及的速やかに雨水貯留槽を構築してください。